

身分証明書提示のお願い

旅々やまぐち県民割でのご宿泊の場合、チェックイン時に、ご宿泊の方全員の身分証明書のご提示が必要になっております。

事務局が定める、本人確認に必要な書類は下記のようになっております。

山口県に在住することを確認するために必要な書類(例)

- マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、
旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、
海技免状等国家資格を有することを証明する書類、
障害者手帳等各種福祉手帳、船員手帳、戦傷病者手帳、
官公庁職員身分証明書、健康保険等被保険者証（いわゆる保険証）、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書等
- 住民票の写し
- 公共料金等の領収証書（電気・ガス・水道・NHK・固定電話）等

〈注意事項〉

- ・宿泊施設や旅行会社が在住地の確認を行う際に、在住地が確認できない方の割引適用はできません。
- ・同行者等が県外在住者であることが発覚した場合は、割引適用外の方は正規料金でお支払いいただきます。
- ・山口県内在住者のなりすましや、虚偽の申告があった場合は、不正受給として割引分をご返金いただきます。
- ・山口県に在住することを確認するために必要な書類の貸し借りが発覚した場合は、不正受給として割引分をご返金いただきます。
- ・なりすまし、虚偽の申告、転売、転売商品の購入については、法令により罰せられる可能性がありますのでご注意ください。
おそれいりますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。